

令和元年5月30日（木）
県庁第一別館11階会議室

本日は、大変お忙しい中、当会議に御出席いただき御礼申し上げます。

また、市町教育委員会の皆様方には、平素から、本県教育行政の推進に格別の御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

まずは、一昨日に発生しました、川崎市での通学中の児童殺傷事件に関しまして、亡くなられた方のご冥福をお祈りし、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げますとともに、負傷された方々の一刻も早い回復をお祈り申し上げます。

今回の事件に関しましては、県教育事務所を通じて、改めて、登下校時の注意喚起をしましたところ、各市町において、迅速な対応をいただき誠にありがとうございます。

昨日、開催されました関係閣僚会議においても、文部科学大臣から「本日開催の各都道府県の学校安全担当者を集めた会議において、登下校時を含む学校の安全確保に万全を期すよう各自治体においても取り組むことを依頼する。」旨の発言があったところです。

本日の会議でも、この後、今回の事件を受けての対応について、急遽、議題を追加し情報交換することとしておりますが、皆様におかれましては、引き続き、警察、保護者、地域の見守りボランティア等と連携を強化するなど、通学路の一層の安全対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

さて、令和という新たな時代を迎え、人口知能や第5世代移動通信システムの整備など、技術革新が急速に進む変化の激しい社会を生き抜ける児童・生徒の育成や、学校における働き方改革等、様々な課題への取組の充実が求められております。

また、来年度から新学習指導要領が順次全面実施され、小学校での外国語教育や大学入学共通テストの開始など、学校教育の大きな転換期を迎えております。

こうしたことを踏まえ、私から、市町教育長の皆様にご特に御協力いただきたいことについてお話をさせていただきます。

1点目は、「中学生のキャリア教育の充実について」でございます。平成29年度から実施している「えひめジョブチャレンジU-15（アンダーフィフティーン）事業」につきましても、今年度、全公立中学校で実施することとしているので、各市町においては、受入れ企業等の拡充など、引き続き御協力をお願いいたします。

2点目は、「子どもの体力向上について」でございます。県教育委員会では現在、来年度の新体力テストで対象児童生徒の体力合計点が全国平均を上回るよう、3か年計画で取組を進めているところであり、既に、柔軟性を高めることを目的としたトレ

ーニング用のリーフレットをお配りするなど、各市町にも取組の強化をお願いしているところですが、学校全体で体力向上に向けた実践的な取組がなされますよう、学校現場への御指導を改めてお願いいたします。

3点目は、「学校・家庭・地域連携推進事業について」でございます。本事業は、地域と学校の連携・協働を推進することによって、社会総がかりで取り組む教育の推進の具現化を図るもので、地域の実情に応じて「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」「放課後子ども教室」等の教育支援活動に取り組んでいただいております。各市町においては、引き続き本事業の充実に御協力いただくとともに、学校運営協議会の導入や、地域学校協働本部の設置を御検討いただきますようお願いいたします。

4点目は、「いじめ防止について」でございます。昨年度に引き続き、児童生徒及び大学生やPTA、地域の方々が参加する「いじめSTOP！愛顔あふれる地域フォーラム」を県内3会場で開催し、社会総ぐるみでいじめ防止に向けたサポート体制の構築を図ってまいりますので、各市町においては、児童生徒が主体となった子ども会議等の開催をお願いいたします。

また、人権・同和教育の推進につきましても、施行3年目となります「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化に向けた教育、啓発の充実をお願いいたします。

5点目は、「文化財保護法等の一部改正について」でございます。過疎化・少子高齢化等の社会情勢を背景に、去る4月1日に同改正法が施行され、今後は、地域全体で文化財の継承に取り組むことが求められるなど、地方における文化財保護の在り方が大きな転換期を迎えております。特に今回の法改正により、文化財やその所有者に最も身近な行政主体である市町村単位で、地域内の文化財の保存・活用に関する総合的な計画となる「文化財保存活用地域計画」の作成が制度化されましたので、各市町においても、地域の特性を反映した計画の作成について、前向きな御検討をお願いいたします。

6点目は、「切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実について」でございます。県では、障がいのある子どもの支援体制を充実させるため、その方策の一つとして、個別の教育支援計画の作成・活用の強化を図っております。障がいのある子どもが、地域で切れ目なく必要な支援を受けるためには、保護者や地域の関係機関等との連携をより一層推進していく必要がありますので、引き続き、支援体制の整備・充実に努めていただきますようお願いいたします。

最後は、「働き方改革について」でございます。今年度から、市町における業務改善モデル事業のモデル地域を、4市町に拡充して実施いたします。各市町においては、その取組や成果を共有していただき、実効性のある業務改善の推進に役立てていただきますことを期待しております。また、大幅な増員を図りましたスクール・サポート・スタッフについても、教員の負担軽減に寄与できるよう有効な活用をお願いいたします。

なお、県教育委員会においては、先般「学校における働き方改革推進本部」を設置し、実効性のある対策に取り組んでいくこととしています。

また、部活動の在り方につきましては、各市町の「部活動の方針」に則り、学校が毎年度策定する活動方針や活動計画の作成・公表について御指導いただきますとともに、部活動指導員の活用をはじめ、効果的な練習や効率的な運営ができるよう御配慮をお願いいたします。

この後、市町教育委員会から御提案いただいた事項の意見交換や、県教育委員会から説明等をさせていただくこととしておりますので、それぞれの取組が、より良い方向に進みますよう、忌憚のない御意見や御提案を賜りますようお願いいたします。

終わりに、各市町教育委員会の御発展と御出席の皆様方の御健勝・御活躍を心から祈念申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。